

新たな「国土交通省環境行動計画」について

国土交通省 総合政策局 環境政策課

1. はじめに

国土交通省は、まちづくり・インフラ、交通・運輸など、くらしと経済を支える幅広い分野を所管しています。我が国の国土交通分野における温室効果ガスの排出量は、我が国全体の排出量の約7割を占めており、我が国の温室効果ガスの削減に向けて、国土交通分野の脱炭素の取組は重要な鍵といえます。

「国土交通省環境行動計画」は、環境基本法に基づく政府の「環境基本計画」等を踏まえ、国土交通省の環境配慮方針として、具体的な数値目標等による施策の進捗管理を行うことや、国土交通省の環境関連施策を体系化する役割を担っています。国土交通省では、平成16年にはじめて環境行動計画を策定して以降、現在まで、必要に応じて改定を行いながら、環境政策に取り組んできています。ここでは2025年6月に改定された本計画の内容について紹介します（図-1）。

第1章 環境政策を巡る情勢	
脱炭素の必要性の高まり ◆2050年カーボンニュートラルに向け、野心的なCO ₂ 排出削減目標を設定（2030年：46%、2035年：60%、2040年：73%） ※2013年度比	自然共生・生物多様性の機運増大 ◆NbS（自然を活用して社会課題の解決に繋げる取組）やネイチャーポジティブ（生物多様性の損失を反転させる取組）の機運の高まり
循環経済の重要性の高まり ◆国際的に再生材利用拡大の動き。環境対策のみならず、 経済安全保障 や産業競争力の観点から 重要性が高まり	気候変動の影響の顕在化 ◆気候変動の影響により、水害、雪害、土砂災害等の 自然災害が激甚化・頻発化 、熱中症の深刻化
<社会課題> ①人口減少 ②国土・土地の荒廃・低未利用化 ③東京一極集中 ④インフラ老朽化 ⑤「交通空白」 ⑥組い手不足	
第2章 基本的な取組方針	
●国土交通省の任務（※）の達成に向けては、環境に関する国内外の大きな潮流等を踏まえ、 あらゆる政策の立案・実行において、環境政策との整合を図り、予算、税制、法令等の様々な手段を用いて政策を展開 することで、 環境政策が目指すウェルビーイングの向上を図りながら、任務を果たす ことが重要。 ●こうした観点から、本計画では、国土形成、地方創生、社会資本整備、交通政策等に関する我が国のビジョンを踏まえ、さらには 環境に関する国内外の潮流を踏まえ、国土交通省が今後重点的に取り組むべき7つの政策を柱として構成 する。 （※）国土の総合的かつ体系的な利用、開発及び保全、そのための社会資本の総合的な整備、交通政策の推進、観光立国の実現に向けた施策の推進、気象業務の健全な発達並びに海上の安全及び治安の確保	
【重点的に取り組むべき7つの政策の柱】	
1. 徹底した省エネ・クリーンエネルギーへの移行、再生エネの供給拡大等の 国土交通GXの推進 2. 自然再生や人と自然が共生する社会づくり 3. 再生資源を利用した生産システムの構築	4. 環境資源を基軸とした地域の経済社会づくり 5. 気候変動に適応できる社会の形成 6. 環境価値が評価される市場創出 7. グリーン社会を支える体制・基盤づくり
【横断的視点】	
① 関係省庁、産業界を含めた多様な主体が参加した連携・協働 の場の構築 ② 国土交通省が所管する 各分野間の連携による相乗効果 の発揮 ③ 技術動向、国際動向を踏まえた 産業競争力強化 につながる環境政策の展開	④ 民間の脱炭素投資などの促進に必要な 予見可能性の確保 ⑤ 人口減少、組い手不足等の我が国の 社会課題との同時解決 ⑥ 環境課題解決の可能性を広げる 新技術・DX技術の社会実装・活用 ⑦ 本邦企業の海外での活躍を促進する 国際貢献、国際展開
第3章 重点分野ごとの環境政策の展開	別冊 分野別・課題別環境関連施策一覧
※毎年度、本計画の実施状況をフォローアップし、施策を充実	

図-1 国土交通省環境行動計画の改定

2. 環境分野を巡る情勢

近年、環境政策を巡る潮流は、国内外において大きく変化しています。

我が国では、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、本年2月に「地球温暖化対策計画」を閣議決定し、新たな温室効果ガス削減目標として、2035年度、2040年度において、2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指すとされました。これらの目標は、パリ協定に基づく我が国の新たな「国が決定する貢献（NDC）」として、国連に提出されています。

また、脱炭素と産業競争力強化・経済成長の同時実現を目指す「グリーンTRANSフォーメーション（GX）」が進んでおり、本年2月には、2040年を見据えた「GX2040ビジョン」が閣議決定されています。本年5月には、改正脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律（改正GX推進法）が成立し、令和8年度から、我が国でも排出権取引制度が本格稼働することになっています。

さらに、自然災害の激甚化・頻発化、生物多様性の損失など、環境リスクが高まる中、国内外でNbS（自然を活用して社会課題の解決につなげる取組）や、ネイチャーポジティブ（生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる取組）の機運が向上しています。

同時に、資源に限りがある中で、環境負荷軽減のみならず、経済安全保障や産業競争力を強化する観点からも、資源を効率的・循環的に利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）の重要性が高まっています。

一方で、国土交通分野では、環境政策以外にも、人口減少やインフラの老朽化が急速に進展する中、建設業や運輸業をはじめとした各分野における担い手不足が深刻化するなど、さまざまな社会課題に直面しています。国土交通行政においては、環境政策を推進する際に、こうした社会課題

の解決も同時に図っていくという視点が欠かせません。

こうした視点に立って、国土交通省では本年6月、国土交通大臣を本部長とする「第7回 国土交通省グリーン社会実現本部」を開催し、国土交通省環境行動計画を抜本的に改定しました。新しい環境行動計画では、環境に関する国内外の大きな潮流等を踏まえ、あらゆる国土交通政策の立案・実行において、環境政策との整合を図り、予算・税制・法令等のさまざまな手段を用いて政策を展開することで、環境政策が目指すウェルビーイングの向上を図りながら、国土交通省の任務を果たしていくことを目指しています。

3. 国土交通省環境行動計画の7つの重点分野

国土交通省環境行動計画では、次に示す7つの分野横断的視点を踏まえて、7つの重点分野ごとに、政策の方向性と主要な施策を整理しています（図-2）。

（7つの横断的視点）

- ・ 関係省庁・産業界を含めた多様な主体が参加した連携・協働の場の構築
- ・ 国土交通省が所管する各分野間の連携による相乗効果の発揮
- ・ 技術動向や国際動向を踏まえた産業競争力強化につながる環境政策の展開
- ・ 脱炭素投資などを促進するために必要な予見可能性の確保
- ・ 人口減少、担い手不足等の我が国の社会課題との同時解決
- ・ 環境課題解決の可能性を広げる新技術・DX技術の社会実装・活用
- ・ 本邦企業の海外での活躍を促進する国際貢献、国際展開

（7つの重点分野）

<p>1. 徹底した省エネ・クリーンエネルギーへの移行、再エネの供給拡大等の国土交通GXの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 住宅・建築物の省エネ対策の強化 ✓ グリーン物流の推進、「交通空白」解消等公共交通の利用促進 ✓ 次世代自動車の普及促進 ✓ 道路交通の適正化 ✓ 鉄道・船舶・航空の脱炭素化（バイオ、水素、SAF等の活用） ✓ クリーンエネルギーへの移行に必要なインフラ整備 ✓ 建築物のライフサイクルを通じた脱炭素化 ✓ 建設現場における省CO₂に資する材料等の技術開発・活用促進 ✓ 道路、空港等多様なインフラ空間を活用した再生可能エネルギー（太陽光、洋上風力、水力、雪氷熱等）の供給拡大 ✓ ブルーカーボン生態系の活用等の吸収源対策の強化 等 	<p>4. 環境資源を基軸とした地域の経済社会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ インフラ事業由来の木質材を活用したバイオマス発電 ✓ 下水汚泥資源のエネルギー活用 ✓ 商用電動車の劣化バッテリーを再利用した再エネ地産地消 ✓ 地域特性を活かしたグリーンなくらし・まちづくり ✓ 「交通空白」解消に向けた取組 ✓ 既存住宅・建築物の省エネ改修の促進 等
<p>2. 自然再生や人と自然が共生する社会づくり</p> <p>＜グリーンインフラの拡大に向けた基盤づくり＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 経済界と一体となった国民的な機運・理解醸成 ✓ 多様な効果の見える化・評価手法の確立 ✓ 資金調達の手続きの円滑化 ✓ 中間支援組織を含めた担い手の取組支援 ✓ 衛星画像等新技術の活用、国際展開 ✓ 都市緑地の確保 ✓ 道路上の動物事故対策の強化 等 	<p>5. 気候変動に適応できる社会の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 治水計画の見直し、流域治水の加速化・深化 ✓ 道路啓開の実効性の向上 ✓ 新技術や防災気象情報等を活用した防災・減災対策 ✓ ヒートアイランド対策・暑熱対策 等
<p>3. 再生資源を利用した生産システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 下水汚泥資源の肥料利用の推進 ✓ 建設リサイクルの高度化（水平リサイクル、需要拡大 等） ✓ 長寿命化等による廃棄物の発生抑制 ✓ 動静脈連携を支える循環経済拠点港湾の整備 等 	<p>6. 環境価値が評価される市場創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ サプライチェーン全体を通じたGHG排出量の可視化 ✓ 環境価値を評価・認証する仕組みの活用・充実 ✓ クレジット創出等を通じた環境価値の活用 ✓ グリーン製品の公共調達促進 ✓ 国民・企業の行動変容の促進 等
	<p>7. グリーン社会を支える体制・基盤づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 関係省庁・自治体・産業界等との連携・協働のための場づくり ✓ デジタル技術やデータ活用のための基盤整備 ✓ 国土交通GXを担う人材育成の促進 ✓ 環境教育の推進 ✓ 持続的な取組に必要な制度的な基盤づくり 等

図-2 重点的に取り組む7つの重点分野

- ・ 徹底した省エネ・クリーンエネルギーへの移行、再エネの供給拡大等の国土交通GXの推進
- ・ 自然再生や人と自然が共生する社会づくり
- ・ 再生資源を利用した生産システムの構築
- ・ 環境資源を基軸とした地域の経済社会づくり
- ・ 気候変動に適応できる社会の形成
- ・ 環境価値が評価される市場創出
- ・ グリーン社会を支える体制・基盤づくり

以下、それぞれの重点分野において取り組むべき主な施策を簡潔にご紹介します。

(1) 重点分野1「徹底した省エネ・クリーンエネルギーへの移行、再エネの供給拡大等の国土交通GXの推進」

住宅・建築物の省エネ対策の強化や公共交通・自転車の利用促進等といった省エネの推進に加えて、各輸送モードにおける次世代自動車の普及、ゼロエミッション船・燃料電池鉄道車両・持続可能な航空燃料（SAF）の導入促進等を進めます。また、EV充電施設・水素ステーション等のイン

フラ整備も進めることで、各輸送モードとインフラの両面からクリーンエネルギーへの移行を推進することとしています。

さらに、建築物ライフサイクルカーボンの算定・評価を促進するための制度構築や、建設現場での低炭素型コンクリート等の活用により、建築物のライフサイクル全体での脱炭素化を図るほか、道路・空港等の多様なインフラ空間を活用した再エネの供給拡大、都市緑化やブルーカーボン生態系の活用による温室効果ガスの吸収源対策等についても推進していくこととしています。

(2) 重点分野2「自然再生や人と自然が共生する社会づくり」

河川整備計画に河川環境の定量的な目標を位置付けること等により、地域におけるグリーンインフラの活用を進めます。それに加えて、今後のグリーンインフラの拡大に向けた基盤づくりとして、グリーンインフラの多様な効果を測る評価手法の確立や、中間支援組織支援、地域のスタートアップ創出等を図ることとしています。

(3) 重点分野3「再生資源を利用した生産システムの構築」

循環資源の利用拡大に向けて、下水汚泥資源の肥料利用や建設リサイクルの高度化を進めつつ、「予防保全型」インフラメンテナンスへの転換や、地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）の推進等により、インフラの長寿命化等による廃棄物の発生抑制を図ることとしています。また、動静脈連携を支えるインフラ・基盤整備として、循環経済拠点港湾の選定・整備や、地域を支える建設業・物流業の相互連携にも取り組むこととしています。

(4) 重点分野4「環境資源を基軸とした地域の経済社会づくり」

地域資源である木質バイオマス、下水汚泥、水力等を活用することで、エネルギーの創出・地産地消を進めるとともに、地域特性を生かしたまちづくり等を通じて、持続可能な地域の経済社会システムの構築に取り組んでいくこととしています。

(5) 重点分野5「気候変動に適応できる社会の形成」

治水計画の見直し、流域治水の加速化・深化、防災気象情報の精度向上等、ハード・ソフト一体となった気候変動適応策とともに、遮熱性舗装の整備、まちなかの緑化空間の創出等、生活環境向上に資するヒートアイランド・暑熱対策を進めていくこととしています。

(6) 重点分野6「環境価値が評価される市場創出」

輸送段階の温室効果ガス排出削減量の可視化、

建築物のライフサイクルカーボンの算定・評価等を促進する制度の構築等により、環境価値の見える化を進めるほか、環境価値を評価・認証する仕組みの活用・充実を図ることとしています。また、ブルーカーボン由来のカーボンクレジット制度の充実等、クレジットの創出・活用を進めるなど、グリーン製品等の公共調達促進、国民・企業の行動変容に取り組むこととしています。

(7) 重点分野7「グリーン社会を支える体制・基盤づくり」

人口減少・担い手不足等が進む中でも、グリーン社会の実現に向けた取組を持続的・効果的に推進するため、モビリティ水素官民協議会、グリーンインフラ官民連携プラットフォームといった各種の官民協議会等の活用を通じて多様な関係者の連携・協働を促進するとともに、デジタル技術・データ活用のための基盤整備と環境政策への活用、環境問題に対応できる人材育成・体制づくり、持続的な取組を支える制度的な基盤づくり等に取り組むこととしています。

4. おわりに

まちづくり・インフラ、交通・運輸など、暮らしと経済を支える幅広い分野を所管する国土交通省では、環境政策においても果たすべき役割は大きいと考えられます。今後も、新たな国土交通省環境行動計画を踏まえ、さまざまなステークホルダーと連携しながら、環境政策を着実に推進してまいります。

環境政策をめぐる情勢				主な社会課題				
<p>脱炭素の必要性の高まり</p> <p>◆2050年カーボンニュートラルに向け、野心的なCO₂排出削減目標を設定 (2030年:46%、2035年:60%、2040年:73%)</p> <p>○GX推進戦略 →脱炭素と産業競争力強化・経済成長を両立するGXの推進</p> <p>○情報開示 →TCFD等、情報開示の動きが加速化</p>	<p>自然共生・生物多様性の機運増大</p> <p>◆NbS(自然を活用して社会課題の解決に繋げる取組)やネイチャーポジティブ(生物多様性の損失を反転させる取組)の機運の高まり</p> <p>○G7札幌 環境大臣会合(2023) →幸福などの恩恵をもたらすNbSの重要性強調</p> <p>○昆明・モントリオール生物多様性枠組(2022) →30by30を国際的目標として設定</p>	<p>循環経済の重要性の高まり</p> <p>◆国際的に再生材利用拡大の動き ◆環境対策のみならず、経済安全保障や産業競争力の観点から重要性が高まり</p> <p>○海外の再生材利用の拡大 EU廃自動車改正規則案(2023) →再生プラ25%使用義務化案等</p> <p>○資源ナショナリズムの動き →中国はレアアース輸出許可制を導入</p>	<p>気候変動の影響の顕在化</p> <p>◆気候変動の影響により、水害、雪害、土砂災害等の自然災害が激甚化・頻発化、熱中症の深刻化</p> <p>○洪水発生頻度の予測</p> <table border="1"> <tr> <td>気候変動シナリオ</td> <td>洪水発生頻度</td> </tr> <tr> <td>2℃上昇時</td> <td>約2倍</td> </tr> </table> <p>※ 降雨変化倍率をもとに算出した、洪水発生頻度の変化の一般水系における全国平均値</p>	気候変動シナリオ	洪水発生頻度	2℃上昇時	約2倍	<p><人口減少> ・急速に人口減少や空き家等の増加が進展</p> <p><東京一極集中> ・若者や女性が地方を離れる動き、「交通空白」</p> <p><インフラ老朽化> ・今後20年間で建設後50年以上経過する施設の割合は加速度的に高くなる見込み</p> <p><担い手不足等> ・建設業や運輸業では担い手確保が課題 ・公共交通の確保は危機的な状況</p>
気候変動シナリオ	洪水発生頻度							
2℃上昇時	約2倍							
<p>基本方針</p> <p>○あらゆる国土交通政策の立案・実行において、環境政策との整合を図り、予算・税制・法令等の様々な手段を用いて政策を展開</p> <p>○環境政策が目指すウェルビーイングの向上を図りながら、国土交通省の任務を果たす</p>		<p>横断的視点</p> <p>①多様な主体による連携・協働 ②分野間連携による相乗効果 ③産業競争力強化との両立 ④予見可能性の確保(民間投資促進) ⑤社会課題との同時解決 ⑥新技術・DXの活用 ⑦国際展開</p>						
7つの重点分野								
<p>1. 徹底した省エネ・グリーンエネルギーへの移行、再生エネの供給拡大等の国土交通GXの推進</p> <p><くらしや経済の現場から脱炭素化を拡大></p> <p>【徹底した省エネ】 ・住宅・建築物の省エネ対策強化 ・モーダルシフト、共同輸配送等、グリーン物流の推進 ・「交通空白」解消等公共交通の利用促進 ・渋滞ボトルネック解消</p> <p>【グリーンエネルギーへの移行】 ・次世代自動車の普及促進 ・ゼロエミッション船、燃料電池鉄道車両、持続可能な航空燃料(SAF)等の導入促進 ・EV充電施設・水素ステーションの設置、カーボンニュートラルポートの形成</p> <p>【ライフサイクル全体での脱炭素化】 ・建築物ライフサイクルカーボンの算定・評価を促進する制度構築 ・道路のライフサイクル全体の低炭素化、建設現場での低炭素型コンクリート等の活用</p> <p>【再生エネの供給拡大】 ・道路、空港、港湾、鉄道、公園、ダム、上下水道等、多様なインフラ空間で再生エネを供給(太陽光、洋上風力、水力等) ・ペロブスカイト太陽電池の実装</p> <p>【吸収減対策の強化】 ・都市緑化、ブルーカーボン生態系の活用</p> <p>等</p> <p>輸送モード × インフラ</p> <p>＜次世代自動車の普及促進＞</p> <p>＜EV充電施設の設置を促進＞</p>	<p>2. 自然再生や人と自然が共生する社会づくり</p> <p><グリーンインフラの活用が当たり前の社会に></p> <p>自然環境を活かしたまちづくり</p> <p>雨水 透水シート 雨水浸透人工土壌 現地地盤 雨庭</p> <p>【地域におけるグリーンインフラ活用】 ・都市における良質な緑地確保、建築物・道路・低未利用地等の緑化 ・雨庭・雨水貯留浸透施設の整備 ・河川整備計画に河川環境の定量目標を位置づけ(生物の生息・生育・繁殖の場)の目標水準を設定) ・ブルーインフラの保全・再生・創出</p> <p>【拡大に向けた基礎づくり】 ・経済界と一体となった国民的運動 ・多様な効果を測る評価手法の確立 ・ノウハウ標準化、中間支援組織支援、地域のスタートアップ創出、資金調達手法の創出等 ・衛星画像の活用を含めた新技術・DXの活用 ・国際展開</p> <p>等</p>	<p>3. 再生資源を利用した生産システムの構築</p> <p><国家戦略である循環経済への移行を加速></p> <p>循環資源の利用拡大</p> <p>製造 使用 老朽化 廃棄物の発生抑制 長寿命化等による廃棄物の発生抑制 再資源化 再利用 リサイクル 資源投入(投入量削減)</p> <p>【循環資源の利用拡大】 ・下水汚泥資源の肥料利用 ・建設リサイクルの高度化(建設廃棄物を同種の製品として再生・利用) ・道路アスファルト再生技術のビジネス展開</p> <p>【長寿命化等による廃棄物の発生抑制】 ・「予防保全型」インフラメンテナンスへの転換 ・長期優良住宅の普及促進</p> <p>【動静脈連携を支えるインフラ・基盤整備】 ・循環経済地点港湾の選定・整備 ・地域を支える建設業・物流業の連携</p> <p>等</p>	<p>4. 環境資源を基盤とした地域の経済社会づくり</p> <p><環境対策は地域の成長戦略></p> <p>【地域資源を活用したエネルギーの創出・地産地消】 ・地域資源である木質バイオマス、下水汚泥、水力等の活用 ・商用電動車の劣化バッテリーを再利用した再生エネ地産地消 【持続可能な地域の経済社会システムの構築】 ・地域特性を活かしたグリーンなくらし・まちづくり ・既存住宅・建築物の省エネ改修による地域産業活性化</p> <p>等</p>	<p>5. 気候変動に適應できる社会の形成</p> <p><気候変動の緩和と適應は車の両輪></p> <p>・ハード・ソフト一体となった気候変動適應策(治水計画の見直し、流域治水の加速化・深化、防災気象情報の精度向上) ・生活環境向上に資するヒートアイランド・暑熱対策</p> <p>等</p>				
<p>7. グリーン社会を支える体制・基盤づくり</p> <p>・関係省庁、自治体、産業界、学術界、市民、NPO等多様な主体の連携・協働のための場づくり</p> <p>・デジタル技術・データ活用のための基盤整備</p> <p>・国土交通GXを担う人材育成、環境教育、中間支援組織の活動促進、地域コミュニティの形成</p>				<p>6. 環境価値が評価される市場創出</p> <p><広く国民が負担を分かち合う社会・市場づくり></p> <p>・環境価値の見える化(輸送段階のGHG排出削減量の可視化等) ・環境価値を評価・認証する仕組みの活用・充実(優良緑地確保計画認定制度(TSUNAG)の運用、輸送事業者の削減努力が適切に評価される仕組みの検討等) ・クレジットの創出・活用(ブルーカーボン由来のカーボンクレジット制度の充実、運輸部門カーボンクレジットや自然クレジットの検討等) ・グリーン製品等の公共調達促進 ・国民・企業の行動変容(公共交通の利用、荷主と連携したグリーン物流活用等)</p> <p>等</p>				

「国土交通省環境行動計画」の全体概要